

新エネルギー部会・第3回部会資料へのコメントおよび補足

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク
代表 飯田 哲也（いいだ てつなり）
電子メール：tetsu-i@jca.apc.org

【資料1：新エネルギーの導入に係わる電力会社の取り組みおよび今後の課題について】へのコメント

P12 「(2)導入施策立案にあたって」

- ・ここで掲げられている3点（自発的取り組みのインセンティブ、フレキシブルな導入施策、費用対効果）と、飯田の主張している「公共政策として行う固定価格制による購入補助」とは、何ら矛盾しない。

P13 「＜購入義務づけについて＞」

- ・飯田の主張しているのは「公共政策としてルール化する」ということであり、必ずしも「義務づけ」ではない。
- ・自然エネルギーの買い取りは、電力自由化とは何ら矛盾しない。第1に電力自由化では公益的課題との両立が目標の一つとされていること、第2に自然エネルギーの買い取りを求めているのは電力会社の「公共的な機能」（送電機能や需給調整機能）であって、電力自由化で競争すべき電力会社の「私企業的な機能」ではない。それに悪影響を及ぼす（すなわち利益が下がるなど）というのは、そもそも自由化における競争が公正に行われていないことの証左ではないか。
- ・「出力不安定論」について。ローカルな電力の品質問題は、系統連係ガイドライン等により対応が可能であり、国内外で大きな問題とはなっていないはず。系統全体の問題である「周波数」についても、全体の需給調整の中で行われるため、技術的に対応が可能である。そこに仮に追加費用が発生するとすれば、その公共負担を議論すればよい。

P15 「①コストダウンにつながりにくい」について

- ・飯田のプレゼン資料（資料②）にあったデンマークの経験にみられるとおり、発電量に対する価格補助の仕組みは、発電事業者がパフォーマンスを向上させるために努力するため、結果として大きなコストダウンが達成できていることが証明されている。また、初期の補助金に比べると、運用が透明であることも特徴。
- ・「②風力・太陽光…(中略)…4800億円」の根拠を明示されたい。

まず、飯田の提案では、電力会社の負担は「ベース電源の回避原価」であり、実質的な電力会社の負担はない。また、飯田の試算では、電力会社の負担を「燃料回避原価＝仮に5 ¥/kW時」とし、太陽光を500万kWのほか、風力を500万kWいれても、電促税からの負担はたかだか1900億円にすぎない。

－風力 500万kW×8760時間×25%×7 ¥/kW時＝約770億円

－太陽光 500万kW×8760時間×13%×20 ¥/kW時＝約1140億円

しかも、飯田の提案では、それまでには「グリーン証書」などの変動価格制に移行するとともに、自然エネルギーのコスト低下も進んでいると思われるので、これほどの持ち出しにはならない。

P16 「ドイツに関する係争」について

添付の新しいドイツ自然エネルギー促進法を参照されたい。